

ただいま上程されました議案の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者数が急速に増加する中、政府は、今月2日から、埼玉県など4府県を緊急事態宣言の対象区域に追加するとともに、北海道など5道府県をまん延防止等重点措置の実施区域といたしました。

本県では、7月下旬以降、新規感染者数が高止まりしており、人口10万人当たりの1週間の新規感染者数や全療養者数がステージ4の段階にあるなど、危機的な状況となっていることから、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の実施区域への追加について国に要請し、本県を含む8県が追加され、今月8日から適用されました。

県といたしましては、こうした感染状況等を踏まえ、警戒度レベルを県版ステージ4に引き上げるとともに、「県版緊急事態宣言」を発令し、感染防止対策の強化を図っているところであります。さらに、本日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、23市町としていたまん延防止等重点措置区域に茂木町を追加することといたしました。

県民の皆様には、今月31日までの間、不要不急の外出自粛や、都道府県間の不要不急の移動の自粛を要請しております。

事業者の皆様には、テレワークの推進等による出勤者数の7割削減を目指す取組への御協力をお願いしておりますほか、飲食店や大規模な商業施設等に対しましては、営業時間の短縮等を要請し、御協力い

ただいた店舗等に協力金を支給することといたしました。

一方、ワクチン接種につきましては、早期の完了に向け、必要なワクチン量を確実に配分するよう国に要望したほか、市町や病院と連携した広域的な接種の取組を開始いたしました。今後は、一般の方に対する接種が中心となることから、「とちぎワクチン接種センター」における一般予約枠の拡大や職域接種の支援等に取り組んで参ります。

現在、本県の全療養者数は過去最大の 1,400名程度となるなど、医療提供体制がひっ迫した状態が続いており、これ以上の感染拡大を何としても阻止しなければなりません。感染力が高いとされるデルタ株の影響等により、10歳未満を含む若い世代やワクチン接種後の方の感染事例も確認されておりますので、県民の皆様には、改めて、マスクの着用や換気、手洗い等の基本的な感染防止対策はもとより、密閉、密集、密接のそれぞれの密の回避、いわゆるゼロ密を徹底していただくようお願い申し上げます。

また、夏休みに入り、ホームパーティー等によるクラスターが頻発しておりますので、5人以上による飲食・飲酒の自粛等をお願いいたします。加えて、お盆の時期となりますことから、不要不急の外出自粛をはじめ、感染から自分を守る、家族を守る行動を実践くださるよう強くお願い申し上げます。

今後とも、県民の命と健康、暮らしを守るため、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、議案の概要について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、本県がまん

延防止等重点措置の実施区域に追加されたことを受け、営業時間短縮協力金等の支給や見回り調査を行うほか、自宅療養者への支援体制を確保するとともに、引き続きワクチン接種の促進を図るなど、必要な対策を迅速かつ適切に講じることとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、130億8,817万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、1兆614億8,040万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金を充てることといたしました。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。